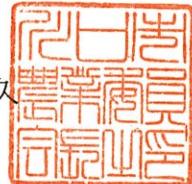


川農委発第 13号
令和7年6月10日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 福田 洋子 様
同 青山 聖子 様

川口市農業委員会会長 松澤 正久



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和7年1月31日執行の農業委員会事務局定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（農業委員会事務局）

報酬において、能率報酬の支給が、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和7年4月30日開催の農業委員会において、農地利用最適化推進委員への能率報酬の支給が認められたことから、条例に基づき翌月5月21日に支給いたしました。

